

なごしのおおはらえ  
夏越大祓 と  
ちのわ  
茅輪くぐり

令和6年6月30日(日)  
夕方6時より

倉賀野神社

◎大祓(おおはらえ)とは

大祓は私たちがふだん知らず知らずのうちに犯した「つみ」や、体内に生じた「けがれ(「気枯れ」)を祓い除ける神事で、毎年六月と十二月の末日におこなわれます。六月を夏越の大祓、十二月を年越の大祓といいます。

大祓式には、それぞれの家族が「身代わり形代(「ひとがた」)を持ち寄ります。身の回りの一切のつみ・けがれを人形に託して祓い落とし、心身を清めるもので、「神さまから生命を新たにいただいて生まれ変わる」ということを意味します。

とくに夏越大祓では古来、参道に設けた大きな「茅輪」をくぐってお詣りし、「疫病除け」を併せて祈願する習わしがありました。

このようにして半年ごとの節目に生命の更新を祈る大祓式は、個人や家族のことにとどまらず、往古より社会全体の再生を祈念する国家の重儀でもありました。

大祓の歴史は、今から一三〇〇年前、大宝令の時代にまでさかのぼります。わが国に悠久の神道の神髄ともいえますよう。

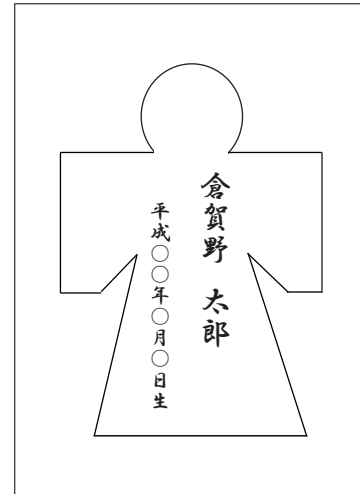
◎「身代わり人形」の扱い方

(一) 袋の中から取り出した「ひとがた」の一枚一枚に、ご家族がそれぞれ氏名と生年月日を書き入れます。

(二) その人形で自分の身体を頭から足先まで、ていねいに撫で、最後にその人形にそつと息を

吹きかけます。

(三) ご家族の人形をまとめて袋に入れ、初穂料(家族の人数にかかわらず一家族につき二千円)を添えて社務所にお届けください。



身代わり形代(ひとがた)の記入例

▼倉賀野神社では六月三十日の夕方六時より、「茅輪くぐり」の儀式をおこないます。神職が先導し、参拝の皆様が参道に設置した茅輪を順に8の字にくぐる神事です。

▼当日にご来社できない場合は、人形を事前に社務所へお届けください。郵送も受け付けいたします。参拝者同様にお祓いした「大祓茅輪」を送付授与いたします。

▼茅輪は六月二十七日(木)から七月三日(水)までの間設置されますので、この間ご自由にくぐってお参りすることができます。

希望の方は6月30日の当日、神職とおおはらえのことばに社殿内で大祓の奉唱(読み上げ)をいたします。次の3回に分けておこないます(各15分間程)。

第一回	午前11時～
第二回	午後2時～
第三回	午後5時～

初めての方も、どうぞ社務所にお声かけください。☎ 027-346-2158

お問い合わせや人形枚数の追加の場合なども、社務所までご連絡ください。

〒370-1201 高崎市倉賀野町一二六三番地

倉賀野神社 社務所

☎〇二七(三四六)二二五八



<http://www.chinju.info/>

郵便振替  
加入者名「倉賀野神社」  
00100-7-296959